

別紙2 静岡市 特定施設入居者生活介護評価基準（地域密着型を含む）

◎：プレゼンテーション審査の重点項目

1 法人の状況

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)法人の経営理念・運営方針等	①法人の理念、運営方針	◎・法人の理念、運営方針が明確で適切であるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」1
	②応募の動機、趣意	◎・介護保険制度や地域福祉に対する基本理念を理解し、熱意と意欲があるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」2
(2)財務状況	①財務状況の諸表	・財務状況の諸表が適正であるか	●書類No.③「法人の決算書」
	②資金計画、収支計画	・整備に関する資金計画が適正であるか ・運営に関する収支計画が適正であるか	●書類No.⑮(様式9)「資金計画」 ●書類No.⑲(様式11)「収支計画」
(3)事業実施の確実性	①法人又は法人の代表者が、特定施設入居者生活介護(地域密着型を含む)又はその他の入所・入居サービスを運営中であるか	・他市での運営についても、実績として評価する ・特定施設入居者生活介護(地域密着型を含む)を運営している場合を特に評価する ・入所・入居サービスの種別は、介護老人福祉施設(地域密着型を含む)・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・認知症対応型共同生活介護とする	●書類No.④(様式3)「介護サービス事業所の運営状況(市外含む)」
(4)地元企業の優先	①法人の本社又は本拠地の住所地	・静岡市内に本社又は本拠地(法人登記上の「本店」又は「主たる事務所」)を置くか	●書類No.⑤「定款(写し)及び登記事項証明書」
(5)職員体制	①職員の研修計画、考え方	・職員の資質向上に向けた、具体的な研修計画があるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」4
	②職員の人材確保	・職員確保等の具体的な計画があるか(新規採用、定着促進、両立支援・多様な働き方の推進に資する取組み、腰痛を含む業務に関する心身の不調に対応する取組みなど) ・労働環境について、職員が働きやすい執務環境とするための配慮、工夫があるか(職員専用の休憩、着替え等に必要部屋や設備の有無)	●書類No.②(様式2)「事業計画書」4 ●書類No.⑨(様式6)「建物の構造概要(部屋別施設一覧表)」 ●書類No.⑫「平面図」
	③職員の処遇	・職員の処遇について、昇給、資格の取得による優遇等の仕組みがあるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」4

2 施設運営

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)入居者サービス	①感染症及び食中毒の予防、まん延防止の取組み	・感染症及び食中毒の予防、まん延防止のための具体的な施策があるか(感染症に係る業務継続計画(BCP)、感染対策委員会の設置、感染症の予防及びまん延の防止のための指針、具体的な研修及び訓練(シミュレーション)の計画があるものを特に評価する) ・設備上の配慮、工夫があるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」5 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8)「設備・備品等の概要」
	②虐待防止の取組み	・虐待防止に具体的な施策があるか(虐待の防止のための対策を検討する委員会の設置、虐待防止のための指針、従業者に対する研修、専任の担当者を置く計画があるものを特に評価する)	●書類No.②(様式2)「事業計画書」6
	③非常災害対策	・非常災害対策について、具体的な施策があるか(災害に係る業務継続計画(BCP)、研修及び訓練(シミュレーション)、の計画があるものを特に評価する) ・地域住民と密接な連携体制を確保しているか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」7
	④事故防止の取組み	・事故防止に具体的な施策があるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」8
	⑤苦情対応	・苦情対応に具体的な施策があるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」9
	⑥入居者の日常生活充実のための支援	・レクリエーションや年中行事について、具体的な計画があるか ・入居者と家族、家族間で交流できる催しがあるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」10
(2)地域貢献	①場の提供	・地域に開放できるスペースがあるか	●書類No.⑨(様式6)「建物の構造概要(部屋別施設一覧表)」 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8)「設備・備品等の概要」
	②貢献の方法	・健康教室の開催等、地域への貢献の方法について具体的な計画があるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」11

3 立地

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)建設用地	①事業予定地は、安定的・継続的に事業運営できる土地か	・安定的、継続的な運営のため、法人所有、又は国若しくは地方公共団体からの借地であるか	●書類No.②(様式2)「事業計画書」13 ●書類No.⑳「事業所の土地、建物の状況(自己所有・賃貸借契約等、確保の状況)が確認できるもの」
(2)医療との連携	①締結(予定)している協力病院は近距離にあるか(車で10分以内)	・当該病院が標榜している診療科名等からみて、病状急変等の事態に適切に対応できること(すべての協力病院が近距離である必要はない)	●書類No.②(様式2)「事業計画書」14 ●書類No.⑪「事業予定地の周辺図」
	②協力歯科医療機関と協定を締結(予定)しているか		●書類No.②(様式2)「事業計画書」14
(3)防災面からの立地	①「浸水想定区域(津波・洪水)」に該当していないか	・静岡市防災情報マップ https://www2.wagmap.jp/shizuoka-hazard/Portal にて確認すること(添付不要)	/
	②「土砂災害警戒区域」等に該当していないか	・静岡市防災情報マップ https://www2.wagmap.jp/shizuoka-hazard/Portal にて確認すること(添付不要)	

4 建物設備

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)居住性	①居室のある階ごとに看護・介護職員室を有するか	・入居者が日常的に利用する談話室等の共用設備に面して設置しているか ・カウンターにより区分するなど、フロア全体(談話室及び廊下等)を見渡せる状態であること	●書類No.⑨(様式6)「建物の構造概要(部屋別施設一覧表)」 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8)「設備・備品等の概要」
	②居室のある階ごとに要介護者へ配慮された入浴設備を有するか	・個別浴槽が二方向以上からの介助が可能な形式である、又は機械浴の設備を有する等、要介護者への配慮がされていること ・脱衣室を含めて入浴介助をするのに十分な広さを有していること	●書類No.⑨(様式6)「建物の構造概要(部屋別施設一覧表)」 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8)「設備・備品等の概要」
	③居室内にトイレ及び洗面設備を有するか	・トイレの入り口はカーテンにしないこと ・車いす使用者に配慮するとともに、要介護者等が使用するのに適したものであること	●書類No.⑨(様式6)「建物の構造概要(部屋別施設一覧表)」 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8)「設備・備品等の概要」
	④食堂及び機能訓練室は十分に機能を発揮し得る適当な広さを有するか	・食堂と機能訓練室を同一の場所とする場合は、3㎡に入居定員を乗じて得た面積以上を確保しているか ・機能訓練に必要な設備及び備品を備えているか	●書類No.⑨(様式6)「建物の構造概要(部屋別施設一覧表)」 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8)「設備・備品等の概要」
(2)安全性	①各居室からバルコニー等を通じ直接外部への避難が可能であるか	・各居室から、出ることができ、救助が来るまでの避難スペースとしてのバルコニー等があるか	●書類No.⑫「平面図」
	②防災用の特段の設備を備えているか	・防災倉庫、地域住民が使用可能な炊き出し用設備、マンホールトイレ等を評価する	●書類No.⑬(様式8)「設備・備品等の概要」

5 その他

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)他事業への参加	①介護相談員派遣事業の受入れを予定しているか	・介護相談員派遣事業については介護保険課HP参照 https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_003341.html	●書類No.②(様式2)「事業計画書」15
	②シニアサポーター事業の受入れを予定しているか	・シニアサポーター事業については静岡市社会福祉協議会HP参照 https://www.shizuoka-shakyo.or.jp/volunteer/senior.html	●書類No.②(様式2)「事業計画書」15
(2)その他	①施設のアピールポイント	◎ ・ソフト面、ハード面で優れている所	●書類No.②(様式2)「事業計画書」17
	②市政への貢献	◎ ・本市の施策への積極的な参画等を評価する	●書類No.②(様式2)「事業計画書」18